

熊本市小中一貫教育検討委員会設置要綱

制定 平成30年5月16日教育長決裁

(設置)

第1条 熊本市における小中一貫教育及び幼小中連携教育のあり方、推進方法等を協議し、特色ある教育の推進を図るとともに、その成果を活用することにより熊本市全体の教育の質の向上を図るため、熊本市小中一貫教育検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 検討委員会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 小中一貫教育のあり方に関する事。
- (2) 幼小中連携教育の推進に関する事。
- (3) モデル校における実践の成果、課題及び改善方法に関する事。
- (4) その他必要な事項に関する事。

(組織)

第3条 検討委員会は、委員10名以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 熊本市立幼稚園、小学校及び中学校の長
- (3) 熊本市立幼稚園、小学校又は中学校の保護者
- (4) その他特に必要と認める者

3 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第4条 検討委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によって、これを定める。

2 委員長は、検討委員会を主宰し、会務を統括する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

4 検討委員会は、委員長が召集し、議長を務める。

5 委員長は、必要に応じ、会議に委員以外の者の出席を求め、その者の意見を聴くことができる。

(事務局)

第5条 検討委員会の庶務を処理するため、事務局を教育委員会事務局指導課に置く。

(雑則)

第6条 要綱に定めるもののほか必要な事項は、指導課長が委員と協議してこれを定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成30年5月16日から施行する。

(要綱の失効)

2 この要綱は、検討委員会の解散をもって効力を失う。

平成30年度 熊本市小中一貫教育検討委員会 委員名簿

	氏 名	役 職
委 員	古賀 倫嗣	放送大学熊本学習センター客員教授
	磯田 圭輔	熊本市PTA協議会代表（副会長）
	谷口 晋一	熊本市PTA協議会代表（会計理事）
	荒木 逸治	熊本市小学校長会代表（向山小学校長）
	多賀 美文	熊本市中学校長会代表（植木北中学校長）
	小田 高子	先進校代表（富合中学校長）
	中西 英隆	モデル校代表（芳野中学校長）
	本田 裕紀	モデル校代表（楠小学校長）
	橋爪 富二雄	教育次長
	塩津 昭弘	学校教育部長
事 務 局	松島 孝司	指導課長
	廣瀬 泰幸	指導課教育審議員
	榎木 敏之	指導課主任指導主事
	西田 範行	指導課主任指導主事

1 取組の方向

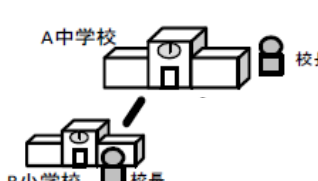
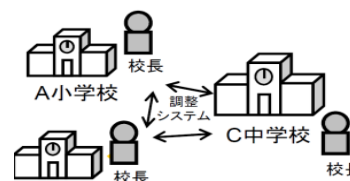
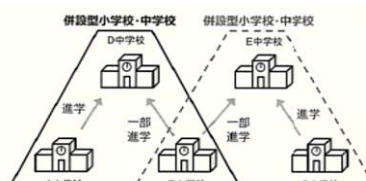
これまでの連携教育の取組の蓄積をもとに、現在の中学校区を基盤にして、小中一貫教育を推進できる体制を整えていく。

2 導入のメリット

- ①小規模校の弊害の解消
- ②中1ギャップの緩和
- ③学力向上
- ④教職員の意識改革 など

3 各中学校区の分類及び取組の内容

＜熊本市の全中学校区の分類＞ ※（ ）内の数字は各中学校の生徒数

	Aグループ（小1中1）	Bグループ（小複中1）	Cグループ（小複中複）
中央区	江南(237)	江原(281)	出水、白川、藤園、出水南、京陵、桜山、西山、竜南、帯山
東区	二岡(426)	長嶺(958)	湖東、東野、錦ヶ丘、東部、西原、桜木、東町
西区	河内(73)、芳野(32)	花陵(452)、三和(570)、城西(216)	井芹
南区	富合(269)	城南(408)、飽田(334)、天明(169)、力合(508)、日吉(388)、下城南(555)	託麻
北区		楠(393)、龍田(604)、武蔵(360)、鹿南(309)、五霊(289)、植木北(143)	清水、北部
特徴	 <p>小中一貫型小中学校へ移行し、小学校の教科担任制、相互乗り入れ授業、小中合同行事の開催等を必要に応じて行う。</p>	 <p>学校間で調整を行い、小中一貫カリキュラムの作成を目指す。小学校内の調整で教科担任制が可能であれば実施を目指す。</p>	 <p>教育活動の連続性が確保できるように、可能な教科や行事等において一貫カリキュラムを作成する。幼小中連携の強化を行う。</p>

＜各グループのおもな取組＞

小中一貫教育及び小中連携教育のおもな取組		A	B	C
1	9年間の小中一貫カリキュラムを設定	○	○	—
2	小学校高学年への教科担任制を導入	○	△	△
3	小中学校間での乗り入れ授業	○	—	—
4	小中合同行事の開催（例：運動会、入学式など）	○	—	—
5	学習や生活のルールを小中学校間で共有し、共通実践する	○	○	○
6	小中学校間で児童生徒の情報を共有し、生徒支援に活用	○	○	○
7	小中学校が合同で学力テスト等の分析を行い、結果を授業づくりに活用	○	○	○

熊本市の小中一貫教育・幼小中連携教育の推進スケジュール

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	2020	2021	
Aグループ (小1中1)							小中一貫型 小中学校へ 移行	<ul style="list-style-type: none"> 小中一貫カリキュラム 学年区切りの変更 小学校高学年の教科担任制 小中相互乗り入れ授業 		
Bグループ (小複中1)	幼小中連携の日 (学期に1回)					H11年度から「幼小中連携の日」を設定。幼小中連携を推進。相互授業参観、情報交換、合同研修会、子どもとの交流等を実施				
Cグループ (小複中複)						<ul style="list-style-type: none"> 目指す子どもの姿を共有 連携の柱を設定 	<ul style="list-style-type: none"> 小中一貫カリキュラム 小学校高学年の教科担任制 (乗り入れ授業なし) 幼小中連携の強化 			
検討委員会	幼小検討 幼小接続カリキュラム作成	小中一貫教育検討委員会 主な検討内容 ・小中一貫教育のあり方 ・幼小中連携教育の推進					小中連携カリキュラムの作成			
モデル校 指定研究				向山幼・小 江南中	碩台幼・小 富合小・中	芳野中校区 江南中校区 楠中校区				

H30年度 主な取組

- ① 幼小中連携の強化・・・各中学校区で、「目指す子どもの姿」を共有し、「連携の柱」を設定。
- ② 小中一貫教育検討委員会・・・先進校・モデル校の成果と課題を検証し、**小中一貫型小・中学校のあり方**について検討。

＜小中連携教育＞ 小・中学校が互いに情報交換や交流を行うことを通じて、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す様々な教育

＜小中一貫教育＞ 小中連携教育のうち、小・中学校が目指す子供像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育